

# びがいのトビラ



〔特集〕市民インタビュー  
**奉仕の心を大切に**  
声を届けて46年。活動で地域貢献を  
声のボランティア桑の実



No.147

令和6年(2024年)  
8月1日発行  
(通巻256号)

●市民インタビュー	P 2	●政務活動報告	P 7
●審議した主な議案 市長提出議案	P 4	●市政について問う 《一般質問》	P 8
●議案の議決結果	P 6	●議会活動報告	P 17

# 奉

## 仕の心を大切に

声を届けて46年。活動で地域貢献を

### 声のボランティア桑の実

市内には、さまざまな活動を通じて市民の暮らしを支えている方が大勢います。議会として、そのような方々の活動を知り、また市民の皆さんにもご紹介しながら、議会の役割を考えていきたいと思えます。今回は文教厚生委員会が担当しました。

【表紙の写真】(令和6年4月撮影)  
「声の広報」の収録の様子

※写真撮影時のみ、マスクをはずしています。

「音訳」は視覚に障害のある方や高齢者のために文字などを音声化することです。

声のボランティア桑の実は、この音訳(朗読)ボランティアとして、「声の広報」の収録や特別養護老人ホーム等への朗読訪問、図書館での対面朗読などを行っています。

に、視覚に障害がある方たちと共に歩むお手伝いから始まったそうです。

#### 活動を始めたきっかけは

目黒 福治さん



会員の方に誘われ、朗読に興味がありました。

石川 設立メンバーの一人である義母に誘われました。それまで考えたことのない「読み」の基本を学べる機会と思い、入会しました。

#### 具体的な活動内容は

石川 活動の中心は「声の広報」の収録です。市が発行する「広報はむら」から抜粋した内容をCD版に収録しており、昭和55年1月から現在まで続いています。

読」があり、この事業にも協力しています。これは、視覚に障害がある方などが読みたい資料を朗読し、知りたい情報を得るためのお手伝いをするものです。

石川 ほかに、朗読の勉強を行い、年に1回ミニ朗読会を開催しています。感染症の影響で休止中でしたが、高齢者福祉施設への訪問なども再開していく予定です。また、市の「障害者スポーツ・レクリエーションのつどい」、社会福祉協議会の「ふれあい福祉まつり」や小学生を対象としたアイマスク体験の協力もしています。

#### 設立のきっかけは

石川 千寿さん(代表)



昭和54年、公民館で開催された「声のボランティア」

成講座」の受講メンバーを中心に設立されました。桑の実の花言葉と言われている「奉仕の心」を大切

40年以上この活動を続けています。

古澤 寿実さん



もともと朗読の経験があり、羽村に引っ越ししてきた時

に音訳の講習会に参加したのがきっかけです。



▲朗読CD「声の広報」は図書館で借りることができます

古澤 羽村市図書館のハンディキヤップサービスの一つに「対面朗



▲アイマスク体験

## 「声の広報」の収録について

**石川** 広報はむらの発行日に届けられるよう、月に2回収録していただきます。1日号は3〜4人で分担し、15日号は1人で行っていきます。60〜70分の内容を2時間くらいかけて収録します。



▲収録は、原稿を読む人(右)、収録機器を操作する人(中央)、原稿をチェックする人(左)、の3人体制で行います

## やりがいや

### 印象に残っていることは

**古澤** 取扱説明書など私達の身近にあるものを読むことが難しい方もいます。そういった方のお手伝いができることです。

**石川** 目が不自由な方から「声の広報のお陰で情報を知ることができ、助かります」と言っていた。聞いた時は、嬉しかったです。「この人の声はほっとできる」とのお

声もあり、伝えたいという思いが届いたように感じます。

**目黒** 朗読会は自身にとって最大の行事ですね。楽しみながら、練習に励んでいます。

## 音訳の難しさや

### 気を付けていることは

**石川** 音訳は文字だけではなく、表や写真の説明も行います。聴いている方に意味が分かるように読むことは、経験や工夫が必要だと思っています。

**目黒** 活動を始めた時、イントネーションやアクセントの指導を受けました。難しいですが、人に伝えることの面白さを感じ、続けてこれたと思います。

**古澤** 年齢とともに口中音(リッツプノイズ)が増えてしまうので、マイクに音が入らないよう、口周りの体操をしています。

**石川** 新聞のコラムや絵本など、1日1回声に出して読むことを習慣づけている会員もいますね。



▲5年おきに周年記念朗読会を開催しています (写真は40周年記念朗読会)

## 今後の展望や取り組みを

**古澤** 対面朗読も含め、活動が知られていないと感じています。今年度は講習会を開催し、活動の周知やメンバー募集をし、活動の幅をどんどん広げていきたいですね。ぜひ気軽に問い合わせをいただきたいと思います。また、個人としては、声の広報が令和6年8月1日号で888号になります。1000号まで関わってみたいです。

**石川** 現在、男性1人、女性6人の計7人で活動しています。会員数を増やし、より継続性・多様性のある活動にしていきたいです。

**目黒** 私は地域社会へ貢献しながら、朗読を続けていきたいですね。

## 声のボランティア桑の実

- ※**会員** 7人
- ※**会費** 年1,000円
- ※**主な活動**  
毎月第1、第4木曜日に定例会を実施。月に2回声の広報の収録。
- ※**場所**  
プリモライブラリーはむら、プリモホールゆとろぎ、羽村市福祉センターなど
- ※**連絡先** 555-7519(代表)

## インタビューを終えて

奉仕の心を大切に活動されている会員の方々にお会いし、朗読技術の高さと活動への強い思いをひしひしと感じました。市で最も歴史ある団体のひとつである「桑の実」さんの会員の増加、及びご活躍を楽しみにしています。

\* \* \* \* \*

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。



▲桑の実の皆さん

ら、朗読を続けていきたいですね。

**石川** 本を読むことが苦手な方、歳を重ねるにつれ字が見えにくくなり本から離れてしまう方もいます。まだまだデジタル化では対応できないものもあります。読みたいものを私達の声で伝え、読書や情報を得るためのお手伝いを続けていきたいです。

# 議案審議

■第2回定例会（6月）に市長から提出された議案は、条例に関する議案5件、補正予算案2件、専決処分の報告3件、その他の議案3件、あわせて13件を可決・承認・同意しました。

■議員提出議案は、意見書5件を可決しました。

■審査した陳情1件は不採択となりました。  
主な議案の概要は次のとおりです。



**Q** 専決処分とは

**A** 特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がない時などに、本来、議会で議決すべき事柄を、市長が決定（処分）することができることを専決処分といいます。  
専決処分を行った場合、市長は、次の議会で報告し、承認を求めなければなりません。

## 市長提出議案

■国民健康保険税の限度額を見直し、軽減措置を拡充

専決処分の承認を求めることについて

「羽村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

【主な内容】 地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、条例の一部を改正する必要があるため、議会の承認を求めめるものです。

【施行日】 令和6年4月1日

【議決結果】 原案可決

## 質疑

**Q** 今回の改正で、所得の多い方への増税と少ない方への減税をすることに。この増税分と減税分を合わせると、税収としてはプラスになるのか。

**A** 限度額の見直しで175万5000円増額し、軽減措置の拡充で約65万4000円減額する。合計すると、110万1000円の増額となる。

■マイナンバーカードと健康保険証の一体化に対応

令和6年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

【主な内容】 歳入歳出それぞれ395万9000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ58億1265万9000円とするものです。

【議決結果】 原案可決

## 討論

**反対** トラブルの続くマイナンバーカードの制度設計には誤りや不安定性がある。マイナ保険証の一体化に向けた本議案に反対。  
(市民ネットワーク)

**賛成** 利便性向上と安全な制度運用が期待される。国の制度変更に伴う補正であり、妥当であると考える、賛成。  
(新政会)

**反対** 個人情報漏洩への危惧がある。任意取得であるはずのマイナンバーカードを実質義務化するものであり、反対。  
(世論)

### ■ 小学校の教科書(教師用指導書)購入を追認

#### 教師用指導書の買入れの追認について

**【主な内容】** 予定価格2000万円以上の動産の買入れについては、議会の議決を経るべきところ、議会の議決を経ずに買入れを行っていたため、買入れの追認を求めらるるものです。

**買入れの目的** 市内小学校における学習指導用に供するため

**種類及び数量** 教師用指導書1029冊、教師用デジタル教科書56ライセンス

**買入れ金額** 2883万4850円

**契約の相手方** 株式会社清光堂

**【議決結果】** 原案可決

### 質疑

**Q** 再発防止策は。

**A** 全庁に通知をし、条例の再周知を行った。今後も、予算編成時等に定例的に周知を行っていく予定。また、契約時に作成する契約依頼書に議会の議決を必要とする案件か確認するチェック項目を作

成した。

**Q** 市が方針を策定し、内部統制に取り組もうとした矢先だが、どう捉えているか。

**A** 改めて全庁に内部統制制度の仕組みを周知した。監査にも報告し、今後に生かしていきたい。

### 討論

**賛成** 再発防止策を実施しており、今後同様の案件がないと判断し、賛成。  
(羽村市議会都民ファーストの会)

#### 議員提出議案

##### 意見書を可決しました

##### 再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書

**【要旨】** 有罪判決を受けてしまった冤罪被害者を迅速に救済するため、「刑事訴訟法再審規定(再審法)」の改正を行うことを強く求める。

**【提出先】** 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣

**【議決結果】** 原案可決

##### 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

**【要旨】** 我が国の更なる高齢化の進展を踏まえ、認知症の予防と共に、高齢者の積極的な社会参画を実現するため、聴覚補助機器等の積極的な活用を促進する取り組みを強く求める。

**【提出先】** 厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(共生社会担当)、総務大臣

**【議決結果】** 原案可決

##### 障害者相談支援事業等の社会福祉法及び税務上の取扱いの見直しを求める意見書

**【要旨】** 障害者相談支援事業等が消費税法上非課税の対象事業となるよう、社会福祉法等における位置付けを見直すこと。又、社会福祉事業の考え方や解釈について、日頃から地方公共団体及び関係団体と協議を行い、実態に即したものとすることを強く求める。

**【提出先】** 内閣府特命担当大臣(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画)、厚生労働大臣

**【議決結果】** 原案可決

##### 級地区分(地域手当)による地域格差の是正に関する意見書

**【要旨】** 国家公務員の地域手当の支給割合は、地方公務員の給与に反映されるほか、介護報酬や保育所運営にかかる地域区分にも利用されており、市政各般に影響を及ぼすことから、級地区分(地域手当)による地域格差の是正を強く求める。

**【提出先】** 総務大臣、人事院総裁

**【議決結果】** 原案可決

##### 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書

**【要旨】** 国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く求める。

**【提出先】** 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

**【議決結果】** 原案可決

※内容は要約しています。詳細はインターネット録画中継(6月17日・28日分)をご覧ください。

■市長提出議案の議決結果

<第2回定例会(6月)で全会一致となった議案>

件名・概要	議決結果	件名・概要	議決結果
専決処分承認を求めることについて 〔羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例・令和6年3月31日専決〕 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正する必要が生じ、専決処分したため、議会の承認を求め。	原案承認	羽村市消防団条例の一部を改正する条例 消防団員の退職に関する規定において、文言を適切な表現に改めるため、条例の一部を改正する。	原案可決
専決処分承認を求めることについて 〔羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例・令和6年3月31日専決〕 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正する必要が生じ、専決処分したため、議会の承認を求め。		羽村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令により、市条例が従うべき規定が改正されたことから、条例の一部を改正する。	
専決処分承認を求めることについて 〔羽村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例・令和6年3月31日専決〕 →P4		令和6年度羽村市一般会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ5億1332万5千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ249億2332万5千円とする。	
羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正する。	損害賠償額の決定について 消防団員の年額報酬に係る源泉所得税額の計算に誤りがあり、本来徴収すべき額より過少に源泉徴収していた所得税について、不足額を追加で納付する必要が生じたため、損害賠償として延滞税を支払う必要があり、延滞税1万6700円を国(国税庁)に支払う。		
羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正する。	教師用指導書の買入れの追認について →P5		
社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例の一部を改正する条例 助成金の対象となった事業の計画変更等に関する規定において、文言を適切な表現に改めるため、条例の一部を改正する。	原案可決	固定資産評価審査委員会委員の選任について 固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、秋間雅樹氏を委員に選任したいので、議会の同意を求め。 【任期】令和6年7月1日～令和9年6月30日	原案同意

<第2回定例会(6月)で賛否の分かれた議案>

件名	会派名(数字は人数)								議決結果
	新	公	共	ネ	都	令	世	双	
令和6年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算(第1号) →P4	○	○	×	×	○	×	×	○	原案可決

■議員提出議案の審議結果 →P5

件名	議決結果
再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書	原案可決
聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書	
障害者相談支援事業等の社会福祉法及び税務上の取扱いの見直しを求める意見書	
級地区分(地域手当)による地域格差の是正に関する意見書	
厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	

■陳情の審議結果

件名	審査した委員会	会派名(数字は人数)								本会議での議決結果
		新	公	共	ネ	都	世	令	双	
羽村市弓道場条例第22条の違法確認を求める陳情	文教厚生委員会	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

## 令和5年度 各会派政務活動費の収支報告

政務活動費とは、地方自治法並びに羽村市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員が調査研究その他の活動を行うために必要な経費の一部として、会派に交付される経費のことです。

令和5年度は、会派の所属議員数に月額15,000円と属する月数を掛けた金額が交付されました。なお、各会派は政務活動費の収支報告書を翌年の4月30日までに作成し、残額がある場合は、市へ返還することとなっています。

令和5年4月に市議会議員選挙を行ったことから、令和5年度の収支報告書は、任期満了までの令和5年4月分と、新たに任期を開始した5月から令和6年3月までの各会派の政務活動費を報告します。

改選前（令和5年4月分）

（単位：円）

会派	人数	交付額 (A)	対象経費総額	うち政務活動費 充当額 (B)	残額 (返還額) C(A-B)
新緑会	4	60,000	8,035	8,035	51,965
公明党	4	60,000	380	380	59,620
令和かがやき	3	45,000	0	0	45,000
日本共産党	2	30,000	2,730	2,730	27,270
新政会	2	30,000	0	0	30,000
計	15	225,000	11,145	11,145	213,855

※市民ネットワーク・世論・自由民主党創生は、令和5年4月分の政務活動費の申請を行わなかったため、掲載していません。

改選後（令和5年5月～）

（単位：円）

会派	人数	交付額 (A)	対象経費総額	うち政務活動費 充当額 (B)	残額 (返還額) C(A-B)
新政会	6	990,000	960,643	960,643	29,357
公明党	4	660,000	706,490	660,000	0
日本共産党	2	330,000	32,570	32,570	297,430
令和かがやき	5-12月	2	285,000	990	284,010
	1-3月	1			
市民ネットワーク	1	165,000	36,063	36,063	128,937
羽村市議会都民ファーストの会	1	165,000	132,357	132,357	32,643
世論	1	165,000	146,198	146,198	18,802
双葉会	1	165,000	80,115	80,115	84,885
計	5-12月	18	2,925,000	2,095,426	876,064
	1-3月	17			

凡例

■各会派の賛否■

議案／

○…賛成

×…反対

陳情／

○…採択

×…不採択

■会 派 名■

新…新政会 公…公明党 共…日本共産党 ネ…市民ネットワ

都…羽村市議会都民ファーストの会 令…令和かがやき 世…世論 双…双葉会